

令和4年度専門研修

まちづくり（入門）

～体系・用語～



本研修は、まちづくりに係る基礎知識の習得をねらいとする入門研修です。
用語の説明など初歩的な内容が中心となりますので、新規採用の方や
都市計画法・建築基準法などを初めて学ぶという方におすすめの研修です。

○日程 **第1回 4月27日(水)**

第2回 5月 2日(月)

【各回13:30～17:00(0.5日間)】



●ねらい まちづくり事業に初めて携わる職員を対象に、
体系・用語等を理解することにより、職務遂行能力の向上を図る。

○対象 まちづくり事業関連の職場に初めて配属された職員
【定員：各回70名程度】

●場所 受講決定通知にてご案内します。

○カリキュラム

第1回	第2回	教科目・講師名(敬称略)
		13:30～17:00
4 月 27 日 (水)	5 月 2 日 (月)	「まちづくりのルールと用語解説」(講義) ○まちづくりのルール ・都市計画の体系 ○都市計画に係る用語 ・用途地域、地区計画、都市施設 など ○建築計画に係る用語 ・道路について ・建築物について(建築制限、構造など) 〔講師〕 江東区 都市整備部 地域整備課長 藤原 慶
各回		0.5日間(3.5時間)



問合せ先

特別区職員研修所 教務課 専門研修係 電話：03-5298-3928